

避難情報が発令されたときは、 早期の避難をお願いします

避難情報をより分かりやすく伝えるため、令和3年5月20日より、警戒レベルの発令内容が変わりました。

警戒レベル3は「避難準備・高齢者等避難開始」から「高齢者等避難」へ、警戒レベル4は「避難指示（緊急）」と「避難勧告」が「避難指示」に一本化され、警戒レベル5は「災害発生情報」から「緊急安全確保」に変更となりました。

町から避難情報が発令されたときは、早期の避難をお願いします。

| 警戒レベル | 新たな避難情報等 | | これまでの避難情報等 |
|--------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| 5 |  災害発生 又は切迫 | きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 | 災害発生情報 (発生を確認したときに発令) |
| ~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~ | | | |
| 4 |  災害の おそれ高い | ひなんしじ 避難指示 | ・避難指示（緊急） ・避難勧告 |
| 3 |  災害の おそれあり | こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 | 避難準備・ 高齢者等避難開始 |
| 2 |  気象状況悪化 | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) |
| 1 |  今後気象状況 悪化のおそれ | 早期注意情報 (気象庁) | 早期注意情報 (気象庁) |

●警戒レベル5 緊急安全確保

災害が発生、または非常に危険な状態にあるときに発令します。
命の危険があるため、直ちに安全を確保してください！

●警戒レベル4 避難指示

災害が発生するおそれが高いときに発令します。
危険な場所から全員で避難してください！

●警戒レベル3 高齢者等避難

災害が発生するおそれがあるときに発令します。
避難に時間のかかる高齢者や障害のある方は、危険な場所から避難してください！